



瀬戸・寿連合自治会からのお知らせ

市民一斉清掃について

日時 平成26年7月27日(日) 午前7時～
前もって定められた自治会以外は、校区で定められている11号線バイパス草引き担当区域になりますので定刻までにご集合ください。
草などの収集は、8時30分までにトラックで搬出する予定です。
早めに準備をしておいてください。

十人会は毎週木曜日

19時まで瀬戸会館事務所を開放しています。

たわいも無い話や、人には言えない話、相談など何でもかまいません。
お気軽にお立ち寄りください。



人権・同和教育関係行事

- 7/10 (木)・11 (金)
第61回 四国地区人権・同和教育研究大会(松山)
- 7/25 (金)
教育課題別研究会 ～創る つながる きり拓く～(東京都)
- 7/28 (月)
夏季人権・同和教育小・中学校合同部会(瀬戸会館)
- 7/29 (火)
愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会(瀬戸会館)
- 7/31 (木)
「豊かな人権教育の創造」実践交流会(山口県宇部市)

生活相談員の配置



瀬戸会館に5月末から、これまで上水道の検針・集金をされ、現在は、地元の見守り推進員として活躍されている中須みどりさんが生活相談員として勤務しています。

まず、お一人住まいのお宅を訪問いたしますので、その際は、お話を聞かせてくださいますようお願いいたします。

今後は「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーとした生活相談のできる仕組みをつくり、色々な悩みや問題の解決に向けた取り組みを行ってまいります。

お気軽に瀬戸会館までおこしく下さい。お待ちしております。

中須相談員の声

皆さまの声をちゃんと受け止めることができるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



〒792-0821

新居浜市瀬戸町7-30

新居浜市瀬戸会館



TEL : 0897-41-5859 (Fax 兼用)

E-mail : seto@city.niihama.ehime.jp

6月11日(水) 9時30分より泉川小学校で人権・同和教育の視点に立った「なかま集会」に保護者の皆さんと参加しました。

『一人一人が大切ななかま』のテーマのもとに「なかまマーク」が入場。各学年、学級のなかまマークの紹介がありました。

「友達と力をあわせて、やさしさいっぱい学級づくり、やさしさ新居浜一の泉川小学校づくり！全校児童の全力を出して頑張ろう！」と、はちきれんばかりの元気な声が体育館いっぱいに響きわたりました。そしてみんなで「ともだちはいいもんだ」の大合唱。

発表時に名前を言えなかった児童が、校長先生の一言で勇気を出して名前を言えました。その、ほこらしげな表情が心に残りました。



月 日

日直 三原 真鍋

七月の主な行事予定

★移動図書館青い鳥号

二日(水)・六日(水)・三十日(水)

十四時～十四時四十分

★「人権のつどい日」は、次の研究大会に参加のため、ありません。

七月十(木)・十一日(金)

第六十一回 四国地区人権教育研究大会

(愛媛県大会)参加

★絵本の読み聞かせ

『さくらクラブ』泉川小学校放課後児童クラブ

七月一日(火)・十五日(火)

★回転木馬

瀬戸児童館

七月一日(火) 十時三十分～十一時三十分



・瀬戸会館高津館長「人権のつどい日」講演

「隣保館の小史とこれからの取組」と題して瀬戸会館館長の講演があり、はじめに校区のPTA、愛護班、まちづくり協議会、公民館、瀬戸会館、での関わりを通じて、「より良い地域づくり、より住みやすいまちづくりをめざすことは共通ではないか」との思いを話されました。

『隣保事業（隣保館）の小史』

- 1 大正デモクラシー政治・外交・社会・文化面における民主主義、自由主義的な運動、風潮の総称
- 2 セツルメント運動 社会福祉の流れの中で生まれた民の力をもって救済していく、民と民との助け合い
- 3 隣保館は社会福祉施設 第2種社会福祉事業を行う施設。瀬戸会館は同和問題の解決をめざす。同和問題を特別に取り扱っているのではない。

これまで高須隣保館から瀬戸隣保館、そして、瀬戸会館へと・・・時代の変遷があった。(隣保館の名称は約2割) 名称を変えても差別がなくならなかったのは、これまでの歴史が証明していますが、ハードとソフトの両面を考え、具現化することができれば、隣保館の活動が市民に認知され、社会性があがり、支持され、差別はなくなる。と信じている。

お婆ちゃんの知恵袋

ガーデニング流行りだねえ。花壇や菜園造りは楽しいけど、雑草が気になるねえ。この時季には一雨ごとに生えてくるんだから、抜いている時間も、除草剤を買いに行く時間もない時の応急手当を教えようか？

それは、**塩水**を使うんだよ。

ちょっと辛めの、海水と同じくらいの塩水を作って、雑草の上から撒いてやるだけ。これで雑草が枯れてしまうんだよ。



「人権のつどい日」にひろう

・隣保館、隣保館事業について、初めて聞く内容もあり、驚きを感じると同時に認識の勘違いにも気づきました。「なぜ隣保館というのか？」ずっと疑問だったが「隣保事業（隣保館）の小史」がためになりました。今後の瀬戸会館の活動に注目し、共に学びたいと思います。

・「セツルメント」という言葉にも深い意義を覚えました。地域にあって住民の教育や生活向上に資する福祉施設という、本当に大切な働きを果たしていることに感動を覚えました。

・「瀬戸会館」（隣保館）といっても市民の中には知らない人が多いのではないのでしょうか。広くPRするとともに、同和問題をはじめとする人権問題解決の拠点として多くの市民に利用していただき、人と人の輪を広げていきたい。

・地区、地区外という言葉から、まだまだ人権について課題が多いと感じました。

・相談事業、大変だと思いますが、よろしくお願いします。

・人権・同和教育についてもっと研修しないといけないと思います。

・継続することが大切！

・講師の熱意が伝わってきました。ありがとうございました。

隣保館について、まちゆりもいろいろ教えてもらったよ～



新居浜市人権施策基本方針の概要（基本理念）

これまでの人権施策を継承・発展させるとともに、新たな課題にも対応するために、見直されたものが、2014(平成26)年3月、【改訂版】新居浜市人権施策基本方針です。

この基本方針は、すべての人の人権、平等の重要性と人権の普遍性を基盤とする「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」の理念を踏まえ、めざす社会の実現に向け、本市と市内に暮らすすべての市民が連携・協働して人権に関する施策をより一層、総合的に推進し、人権の世紀にふさわしい社会を築こうとするものです。

瀬戸会館にありますので、一読してください。